

肥育経営安定特別対策事業

契約生産者の皆さんへ

平成28年9月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価が下表のとおり公表されました。
生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解
いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（平成28年9月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,246,367	766,290	452,597
うち 主産物価格 a×b	1,237,033	760,559	447,784
枝肉市場価格(円/kg) a	2,489	1,549	1,004
枝肉重量(kg) b	497	491	446
生産コスト (B)	1,034,185	725,369	511,368
うち もと畜費	572,325	317,375	208,931
うち 飼料費	297,766	307,817	234,473
うち 労働費	74,943	41,570	24,380
差額(C)=(A)-(B)	212,182	40,921	△58,771
補填金単価((C)×0.8)	—	—	47,000

※補填金単価100円未満切捨て

なお、平成28年7月販売交付対象牛の精算払の額は

乳用種 4,000円

平成28年8月販売交付対象牛の精算払の額は

乳用種 4,000円 です。

※ インターネット環境のある皆さんは

「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。

<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。